

山形県地域密着型サービス自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

※項目番号26 馴染みながらのサービス利用
 項目番号39 事業所の多機能性を活かした支援
 については、小規模多機能型居宅介護事業所のみ記入してください。

○記入方法

〔取り組みの事実〕

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。（実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入）

〔取り組んでいきたい項目〕

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

〔取り組んでいきたい内容〕

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

〔特に力を入れている点・アピールしたい点〕（アウトカム項目の後にある欄です）

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族＝家族に限定しています。

運営者＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目（No.1からNo.87）とサービスの成果（アウトカム）の項目（No.88からNo.100）の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホームなでしこ
（ユニット名）	鶴さん家
所在地 （県・市町村名）	鶴岡市
記入者名 （管理者）	淡路 めぐみ
記入日	平成 20年 9月 13日

山形県地域密着型サービス自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	認知症になられても、それを理解するスタッフのサポートにより、住み慣れた地域の街の中でその人らしく生活(街の資源の活用・交流など)できるようにホーム独自の運営理念をつくり、日々、実践しています。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念をホーム内外に掲示し、出勤時・スタッフ会議等機会を捉え復唱し、気持ちをきりかえ、運営理念の実践に努めています。また、採用時の研修では、認知症の他、運営理念についても必ず触れ、日々取り組んでいます。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	認知症になられても、街の中でごく普通の生活ができるようにという理念に基づき、地域の社会資源の活用(買物、理美容店など)しています。また、広報誌を地域に回覧し情報提供し、ご家庭にも広報誌を送付し取り組んでいます。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	気軽に声をかけ合ったり、日常的に挨拶等を行っています。冬季間等は、ご近所の除雪をしたり、ご近所と顔なじみの関係づくりができるよう努め、回覧板や町内総会への参加等もおこなっています。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地区の中学校の体験学習の受け入れや地域の行事への参加をして交流を図っています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域のご利用者の相談をうけたり、広報誌での最新の介護情報を提供しています。他事業所や市主催の見守り支援員養成の実習等も積極的に受け入れをしています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価に対する意義や自己評価について全員で行い、グループホームに求められている内容の周知とサポートの質の確保・維持向上のつとめています。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	話し合いを通して会議のメンバーから率直な意見をもらい、地域に情報を発信し具体的な取り組みをしています。前回の外部評価の内容についても既に運営推進会議で取りあげており、ご意見をいただき、より良くなるよう努めています。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護相談員の受け入れや見守り支援員養成の際の実習の受け入れ、ケースワーカーの訪問等、連携・協力し、ご利用者へのサービスの質の向上に努めています。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業については、ご利用者の中で実際に利用されている方がおります。また、制度を必要と考えられるご利用者の家族には、関係者と話し合い、説明し、活用できるよう支援しています。制度について、スタッフ会議でふれ、学ぶ機会を設けております。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	認知症についての理解を深め、対応がうまくいくサポートの共有に努め、よいケア・わるいケアなど具体的に研修を行い虐待防止に努めています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項説明等を丁寧に行い、ご利用後も、1か月ごとのご家族への報告のほか、随時連絡をとり、状況を説明しています。また、入院等状態の変化があった場合は、医師からの説明に同席し、ご家族と十分な話し合いができるようにしています。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員の訪問が月2回あり、ご利用者の相談を聞いていただいています。また、なじみの関係を築きながら、思いを把握し、生活の質の向上に努めています。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族が面会に来た際はもちろんのこと、定期的(月1回)ケアプランの実施状況や生活の様子、健康状態、金銭管理など報告をしています。また、年2回アセスメントを行い、ご家族からきていただき、状況や暮らしの様子など説明・報告し、ご家族の意見や疑問に答えています。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には、日頃から何でも話し合いをしていただけるような雰囲気づくりにところがけ、要望などが出されたときは、管理者へもすぐにつながるようにし、スタッフ会議など全スタッフの対応が統一されるよう話し合っています。また、介護相談員についてもポスターを掲示し、周知をはかっています。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議(月1回)、ケアプランミーティング(月1回)、個別面談(年1回)、研修会(随時)等意見を聞く機会を多くもつようにしています。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	通院や外出支援など、ご利用者のニーズに対応するために、必要とされる時間帯の勤務を厚くする等調整しています。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの職員による支援が受けられるよう配置異動を行い、職員が交代する場合でも、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各ユニット間のスタッフを固定し、好意的なじみの関係ができるようにしています。スタッフの人事異動等がある場合には、安心できる 対応の仕方などを含め、主任によるアドバイスをを行い、ご利用者とのなじみの関係が構築されるよう配慮しています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	常勤・パートを問わず、採用時の研修はもちろんのこと、スタッフ個々のできているところ、課題について具体的に話し合う場を設け、日々の仕事に生かされるようテーマを設定しています。外部研修については、随時出していますが、多くは出せないため、よい研修がある時は研修案内を回覧し、参加を促しています。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、連絡協議会に参加し、交換実習や研修の場を多く持てるよう働きかけています。また、研修が行われる場合には、スタッフの参加を計画的に行っています。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	法人として職場の親睦会を通じ、スタッフ間の交流が図れるよう、また、話しやすい環境づくりに努めています。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	個別面談時に資格取得や研修について話を聞き、できる限り挑戦できるように支援しています。法人主催で介護福祉士の資格取得にむけた勉強会を開催しています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	事前面接を行い、生活の様子、生活歴、認知症の状況、健康状態等聞き取りし、ご本人が不安を抱えていることなど、ご利用当初から軽減されるよう努めています。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	見学やご利用申し込み時より、ご本人の状況に留まらず、ご家族のおもいや状況をうかがい、理解するよう努力しています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に、その時点で何が必要なのか見極め、他のサービスを情報提供したり関係者に相談を行うなど速やかに対応するよう取り組んでいます。		
26	【小規模多機能型居宅介護のみ】 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	スタッフは、一方的にケア(お世話する)するという気持ちに立たず、サポート(支援する)という視点で、不安の解消、グループホームでの役割の確保(頼りにされているという気持ち)等に努め、生活の主役として、安心した生活が送れるよう支援しています。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者の支援にとどまらず、ご家族の苦労についても敬意をはらうよう対応しています。また、毎月のケアプラン報告を通じてご利用者の生活の様子を伝え、認知症の理解など含め、共に支援していくよう努めています。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	グループホーム利用によって、お互いが、やさしい気持ちになれるようにサポートしています。状況に応じて、外出・外泊等も勧めています。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の配慮もあり、知人や友人の訪問もあります。なじみの美容院に出かけたり、電話連絡などを支援しています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	気の合うご利用者同士で過ごせるよう場面づくりや関係を支援しています。反対にトラブルになりやすい場合は回避できるよう努めています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	現状として、利用終了に至る際は、長期入院もしくは、他界される場合がほとんどですが、そのようなケースがあればかかわりを持ちたいと思います。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のサポートの中で、話や表情を通じて、お一人おひとりの思いをくみ取るよう努めています。アセスメントに際、プランに活用・反映できるよう、ご家族からの聞き取りもおこなっています。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接時に生活歴、好きなこと、サービス利用経過など詳しくうかがい、グループホームでの生活にすぐに活かせるよう努めています。利用後も、随時聞いています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	毎月ケアプランの評価を実施し、スタッフ会議にて全スタッフと意見交換と共通理解を深め、チームとして対応できるよう努めています。特に利用当初はサポートメモの記入を促し、できること・納得していただける方法等情報を密にしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	個々のケアプランは、アセスメントにもとづき、個別に作成しています。日々のケアプランの関わりを記録し、毎月評価をおこない、スタッフ会議にてスタッフの意見と関わり方等、検討し、状況に応じて、ご家族からも意見を伺っています。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	年2回定期的な見直しの他に、大きな状態の変化があれば、随時見直しをしています。また、毎月ケアプランの評価を行い、現状に即したサポートを心がけています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ユニット毎にケースファイルを1冊にまとめ(直近のもの)、かわったスタッフが記録すると共に全スタッフが出勤時に確認し、情報を共有化しています。特に日々記録されたケアプランチェック表やさわやか記録をもとにケアプランが短期目標に近づいた内容になっているか、確認をしています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	【小規模多機能型居宅介護のみ】 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、公民館、図書館、その他公共施設などの協力を得ながら支援している	ご本人の意向で外出したり、地域資源(商店、買い物、理美容店など)を活用し、日常的に外出することで、普段の暮らしができるよう取り組んでいます。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や生活支援上の必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、介護保険外も含めて他のサービスを利用するための支援をしている	すべてのことをグループホーム内で完結しないように、地域のいきいきサロンへの参加を申し込んだり、お気に入りの美容院を利用できるよう支援しています。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	ご本人の通帳や印鑑の管理をご家族ができない場合、権利擁護事業担当者の社会福祉協議会と連携し、活用しています。その他、必要に応じて、関係機関との連携を図りたいと思います。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療に関しては、入居時に、それぞれ意向を確認し、その内容に応じ希望する医師があれば医療を受けられるよう支援しています。また、ご家族が定期の通院をする場合には、必要な情報を提供しています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症の症状について、生活の様子について、ご家族に相談し、相談や助言をしてくれる医師を受診しています。必要に応じて個別の支援を行っています。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	スタッフに看護師がおり、健康管理の支援をおこなっています。また、かかりつけ医の看護師に気軽に相談できる体制となっています。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院後の今後について、医師から説明がある場合は、ご家族と一緒にホームの責任者が話を聞き、ご家族と相談後、病状を考慮し早期退院ができる場合については、スムーズに行えるよう支援しています。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合、その時点で予想される経過について、医師の診断及び治療方針をもとに、ご家族と十分に話し合いを持つようにしています。なでしこのでき得る対応について説明し、最良の方法についてご家族と検討し、状況が変化する毎に、ご家族の気持ちの変化も考慮しその都度、話しあうようにしています。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ご利用者の状況とご家族の意向、なでしこのでき得ることについて、十分に検討し、かかりつけ医との連携のもと対応しています。また、急変時の対応についても事前に話し合う体制を整えています。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	ご家族やケア関係者と情報交換し、移り住むことのダメージを最小限にするため、ケアプランに反映できるよう努めています。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日常生活の中でのプライバシーや誇りを損ねるような言葉かけに対し、日々、取り組むよう努めています。また、守秘義務についても会議等で確認し、注意しています。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	スタッフは、なじみの関係を築きながら、ご利用者の希望、関心、嗜好などを引き出し、逆に嫌がることについても把握し、少しでもご利用者が納得できる対応について考え、ご本人の意向をうかがうよう努めています。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物や外出支援、趣味活動、家事など、ご利用者のペースにあわせて、でき得る限り対応するように努めています。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	ご本人の希望や好みにあわせ、理美容店に行き、身だしなみを支援しています。また、服装や化粧なども個別に支援しています。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立づくり、買い物、調理、片付けに至るまで、スタッフはご利用者の力と意欲を引き出すよう心がけ、できる限り一緒に行っている。また、食事・おやつなどスタッフは一緒に同じものを食べています。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	ご本人が望む嗜好品に関しては、意向に合わせ、支援しています。内容によっては、他のご利用者に配慮し提供しています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	お一人おひとり個別にさわやか記録(排泄記録)を残し、毎月その状態を確認しています。認知症の症状の変化、体調の変化、季節の変化等に応じ、トイレ誘導や排便コントロールなどを、支援しています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お一人、おひとりの入浴に関する意思表示があり、タイミングや声かけに関しては、配慮しています。2日に1回の入浴を基本としながら、男女についても配慮するなど柔軟に対応しています。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	生活習慣やご本人が調整して休息をとる場合があり、柔軟に支援しています。また、ご利用者の表情や体調なども考慮して休息の声かけを行う場面もあります。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴を参考にしながら、現在のご利用者の状況に合わせた役割を持つことで生活の張りや趣味活動の楽しみが持てるようサポートし、その内容は、ケアプランへも取り上げ、毎月の状況を確認し、ご本人の変化等にも対応しています。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談後、お金の管理ができる方、お金を持ちたいと希望される方は一部管理とし、力に応じて支援しています。個人の買い物についても、レジでの支払いまで、見守り、援助しています。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候やご本人の気分の応じて外出し、季節を肌で感じてもらい、気分転換ができるように支援しています。また、外出の希望が強いご利用者さんでもできる限り、外出の支援をしています。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	ご本人、ご家族の意思を踏まえ、お祝いごと、お墓参りなどの外出の支援を行っています。また、季節ごとの行事なども企画し実施しています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者が有する力に応じて、はがきなどは、文字を書けるところは書いていただいています。また、荷物やお花などが届いた時は、こちらからの御礼も含め電話をし、ご利用者も必ず、話ができるようにしています。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会の時間帯は特に設けず、気軽に来れるような雰囲気づくりを心がけております。ご本人の馴染みの方が訪問時は、ご自分の部屋で、お茶等を準備し、居心地よく過ごせるよう配慮しています。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束、鍵をかけ閉じ込める拘束、過度な薬による拘束、禁止する拘束、禁止する声かけなどを常に意識し、日々のサポートに反映できるように毎月のスタッフ会議の活用やスタッフ面談等で確認しています。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら鍵をかけないで安全に過ごせるような工夫に取り組んでいる	事業所を、開所当初から、日中、玄関に鍵をかけることはなく、常にリスクを感じながらも、スタッフ間の連携を密にし、安全の確保を図るとともに、鍵をかけた場合の弊害を認識し、サポートしています。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中はご利用者が過ごすリビングに、必ずいる体制にし、さりげなくご利用者の状況を把握するとともに状況に合わせ対応をしています。夜間は、ユニットごとに夜勤者を配置し、排泄支援等安全に過ごせるよう見守り体制をとっています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	ご利用者の状況に応じて、配置を工夫し対応しています。また、包丁、針等については、保管場所と本数の確認をスタッフがここない管理しています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ご利用者の状況に応じて。事故等の可能性を把握するとともに、万が一、事故があった場合、速やかに事故報告書を作成し、2度と起きないように検証し、スタッフ会議を通じ、共通の認識と対応がなされるよう努めています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	すべてのスタッフが年1回は、救急法・応急手当の研修をし、いざという時は対応できるようにしています。また、緊急時の対応についてはマニュアルを作成しています。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した、避難誘導の訓練は、年間を通じておこなっていますが、いざという時は、地域の関わりが大切だと感じております。運営推進会議を通じて、ご近所の方より避難訓練の様子をみてもらいご理解をいただけるよう努めています。	○	よりいっそう、地域の理解が広がるよう努め、事業所の災害対策に関する支援体制の整備に取り組んでいきたいと思ひます。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	ご本人の状況に応じて、起こり得るリスクが考えられる場合には、ご家族への十分な説明を行っています。また、スタッフの間でも共有し、ご利用者が安心して暮らせるよう努めています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	体調の変化が感じられた場合には、スタッフは、ホーム長へ速やかに状態報告をとる体制をとっており、対応しています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳で個別に整理しているほか、現在服用している最新の処方箋(処方された薬、作用、副作用)がすぐに確認できる場所で管理しています。ご利用者の状態をスタッフ間で把握し、変化がある場合は、医師に連絡し指示を受けています。薬剤師からも、用法、副作用について説明を受け、資料をいただいております。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便の状況をさわやか記録(排泄記録)で個々の状態を確認し、適時に排便があるように支援しています。また、乳製品や寒天を取り入れ、家事活動や散歩など活動的に生活することで、自然排便を促しています。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	お一人おひとりの状態を把握し、状況に応じて支援しています。手入れが不十分な場合もあるため、個別に対応しています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お一人おひとりの摂取状況を把握し、食欲がなかったり、残すことが続くときは摂取量チェックをおこない、場合によっては医師へ相談し、栄養補助、体力確保をしつつ、摂取量が増えるよう工夫しています。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症等に対するマニュアルを作成し、予防を含め、スタッフ間で周知徹底できるよう、取り組んでいます。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材については、毎日、ご利用者と一緒に買い物に行くため、できる限り、買い置きをしないよう新鮮な食材の確保に努めています。また、手洗いの励行に努めるとともに、調理器具の漂白洗浄・乾燥機の活用等、清潔な環境を心がけています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りには、プランターの花を置き、毎日手入れをしながら、ご近所の方とあいさつし、いつでも気軽に入れるよう工夫しています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ダイニングとリビングが一体化しており、調理の音や匂いが感じられるようなつくりになっています。家具なども、家庭的な雰囲気で落ち着けるようにし、花を飾り季節を感じられるようにしています。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	多くの時間を過ごすリビングには、テーブルの他にソファを置き、他の人の気配を感じながらも、気の合う人同士で過ごせるよう工夫しています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族には、使いなれたものの持ち込みをい願ひして、布団、アルバムなど(家族)愛着のあるものを持ち込まれております。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎朝居室の窓を開け換気するほか、適宜行っています。室内の温度・湿度は、体調への影響が大きいため、外気温に応じて、適温になるよう配慮しています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差のないつくりになっており、また、浴室・トイレ等へは、手すりを設置し、安全確保と自立への配慮をしています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	ご利用者が必ずのように気にするところやこだわりを持ちすぎのような状況がある際は、家具等の配置を変えたり、混乱なく生活できるよう配慮しています。また、トイレ・居室などの表示は、ご本人が見やすい位置を考慮し、設置しています。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関周りで、日向ぼっこ、花の手入れ、水やり、洗濯物干し、草むしりなどをご利用者さんと一緒に行なっています。		

V. サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている		①ほぼ全ての家族と
		○	②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

運営理念：認知症になられても、街のなかで（ご自宅で）ごく普通の生活をサポートします。一期一会 今日一日利用者の皆さんに のんびり ゆたかに ゆったりと あせらず あきらめず あなごらず 叱らない 否定しない 拘束しない を実践し小さな小さなプラスハートをご提供します！ ご利用者お一人おひとりの認知症の症状を正しく理解し、ご利用者の方々がお一人おひとり主役として生活できるようスタッフがサポートしています。また、体が覚えている料理や掃除などの一部分でもできることを積極的にサポートし、日々の実践が理念に近づくよう取り組んでいます。ご利用者が安心、安全に生活を継続していることを、毎月お手紙にてお知らせしています。